

(別添 4)

【岐阜県】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えることが示されており、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要となります。また、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、児童生徒同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要となります。

ICTや先端技術の効果的な活用により、新学習指導要領の着実な実施、個別に最適な学びや支援、児童生徒が互いに学び合うことで、一人一人が自らの良さや可能性を生かしてよりよく学べることを目指します。

2. GIGA第1期の総括

1人1台端末が整備されたことで、全ての児童生徒がいつでも自由にタブレット端末等を使用することができるようになり、授業でも活用される場面が増え、児童生徒にとって1人1台端末が筆記用具のような当たり前のものとなってきています。

一方で、1人1台端末の利用方法については、調べ学習等の決まった使い方しかされていないことが多く、1人1台端末の有効的な活用に至っていない状況です。少しずつ活用の幅が広がりつつありますが、教員のスキルや授業内容によっては有効に活用できていないこともあります。

児童生徒一人一人に最適な学習ができるように、ICTの有効な活用方法について教員の研修会や、授業での実践事例について情報共有するなどして、教員のスキルアップに向けた取組を進めていきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

中央教育審議会の答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の、新時代の学びを支える環境整備において、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、教育の質の向上を図るとともに、新たな感染症や災害の発生等の緊急時にあっても全ての児童生徒の学びを保障するため、「GIGAスクール構想」の実現を前提とした新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備を図ると示されています。

児童生徒の可能性を引き出すために、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していきます。その際、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家

庭の経済事情等に左右されることなく、児童生徒に必要な力を育むよう努めます。

また、協働的な学びの実現として、集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かし、よりよい学びを生み出すことができるようにします。

児童生徒の学びの保障として、教師は対面指導と遠隔・オンライン教育（ハイブリッド化）を実施することで、児童生徒の様々な課題について対応し、教育の質の向上を図ってきます。また、1人1台端末を活用することで、不登校生徒や病気療養児等のオンラインによる学びの保障に努めます。さらに、教師による対面指導や子供同士による学び合い、多様な体験活動に取り組むことで、児童生徒を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現を図ります。

以上のように、「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、ICTは必要不可欠です。そのため、今後も端末の整備及び更新により、1人1台端末が利用できる環境を引き続き維持していきます。